

山内委員長記者会見のポイント
(第 283 回 (2 月 27 日) 郵政民営化委員会終了後)

1. 本日の委員会議事等について

- 日本郵政グループから、2025 年 3 月期第 3 四半期決算等について、ヒアリングを行った。この中で、郵便料金の改定の影響及び郵便・物流事業について、状況の聞き取りを行った

2. 委員会の質疑応答等について

【日本郵政グループの 2025 年 3 月期第 3 四半期決算等について】

- ・ 「日本郵政グループの決算について上方修正を行わない理由について教えていただきたい。」との質問に対して、

日本郵政からは、「ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険の業績は好調であり、経常利益の進捗率は 90%を超えているが、日本郵便、特に郵便・物流事業について、郵便料金値上げの影響や、ゆうパックの見込み等、当初の予定と異なる部分もあり、下振れリスクもあることから、現状としては据え置きとした。」との回答があった。

【郵便料金の改定の影響等について】

- ・ 「今回の料金改定は、値上げ幅が大きかった。郵便料金を 1 円上げると数量がどれだけ下がるか価格弾力性を計算できると思うので、今後はそうした予測を活用して改定幅を考えればよいのではないかと。」との質問に対して、

日本郵便からは、「料金改定は相当の期間行っておらず、消費税増税を除くと、2017 年に葉書 52 円を 62 円にしたくらいで、価格弾力性の情報が少なかったが、今回ほぼ全商品の料金を上げたので、今後の価格改定がある場合には、今回の情報も活用していきたい。」との回答があった。

3. 記者との質疑模様

- ・ (先ほど、日本郵政からゆうちょ銀行の株式の売却に関する発表が出たが、委員長の受け止めと、今後の日本郵政とゆうちょ銀行にとって、売却した上で事業の安定等で求められることなど、お考えがあればお聞かせいただきたい。と問われ、) 報道は何っているが、具体的なスケジュール等については伺っていないので、詳細について意見を申し上げることは控えたい。ご承知のとおり、今回の株式売却も、現行の郵政民営化法で、金融二社の株式についてその全部を処分することを目指して、両社の経営状況、ユニバーサルサービス責務の履行への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分することになっている。今まさにおっしゃったとおり、今回の日本郵政による決定というのは、この規定と、令和 7 年度までに金融二社の株式保有割合を 50%以下とする J P ビジョン 2025 プラス、中期経営計画に書かれているわけであるので、我々としてはそれに沿ったものだというふうに承知をしている。これから仮に、日本郵政のゆうちょ銀行に対する株式保有割合が二分の一以下になると、郵政民営化法の規定に基づき、同行の新規業務については認可制から届出制になる。当委員会としても、今後の動向を注視して、必要に応じて対処することになるだろう。
- ・ (株式の売却が進む中で、4 社の遠心力が働かないようにしていくための方策について、委員長としてどういう部分が大事であると考えてるか。と問われ、) この問題については、経営という側面から、我々もこの委員会で何度か議論を行っ

たり、日本郵政に対して色々とヒアリングを行ってきたが、基本的に日本郵政のガバナンスに期待するということと、具体的に遠心力に抗するような措置を講じていただきたいということを書いてきたところ。

－以上－